

令和4年5月16日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.97

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。

集計日：令和4年5月9日時点

■ 1・2回目の接種人数・接種率

	接種人数		接種率	
	総数 (12歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (12歳以上) 人口 8,339 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,737 人
1回目接種	7,577人	3,524人	90.86%	94.30%
2回目接種	7,543人	3,518人	90.45%	94.14%

■ 3回目の接種人数・接種率

	接種人数		接種率	
	総数 (18歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (18歳以上) 人口 7,894 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,737 人
3回目接種	5,043人	3,230人	63.88%	86.43%

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

※接種率については、1・2回目は12歳以上、3回目は18歳以上の住民基本台帳人口（R3.1.1時点）に対する割合です。

問 ほぼえみ館 担当：中村 みどり（なかむら みどり） ☎0984-42-4820

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 延長窓口・休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日の開庁時間内に窓口へ来られない方のために、次の日程で窓口時間の延長と休日の窓口開設を実施いたします。

【6月の延長窓口】

日 時：令和4年6月9日（木） 午後5時15分から午後7時まで
場 所：庁舎1階 町民福祉課住民係

【6月の休日開庁】※事前予約が必要

日時：**令和4年6月26日（日） 午前8時30分から午後4時30分まで**
(正午～午後1時を除く)

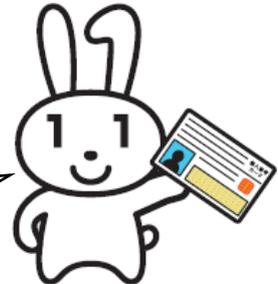
場所：庁舎1階 町民福祉課住民係

予約開始日：令和4年6月1日（水） 午前8時30分から

予約締切日：令和4年6月22日（水） 午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

平日は、随時受け付けておりますので、
お気軽にお声かけください！



【注意事項】

- 休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。**事前予約が0件の場合、開庁いたしません。
- 窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受け付けます。**紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受け付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受け付けできません。
- 正面玄関は施錠されているため、役場西側（守衛室側）からお入りください。
- 15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。

問 | 町民福祉課 担当：中村 真琴（なかむら まこと） ☎0984-42-1067

**令和4年度農業用機械免許資格取得促進研修の
受講者募集について**

「農耕用限定大型特殊免許」及び「農業用限定けん引免許」取得に係る研修が次のとおり開催されますので御案内いたします。なお、研修にかかる費用は**無料**です。（免許試験及び免許証交付の手数料は別途費用が発生します。）

●研修期間（場所：宮崎県立農業大学校及び免許センター）

- (1) 農耕用限定大型特殊免許取得研修＋免許試験（普通免許を有していること）
①7月11日（月）～7月14日（木） ②10月3日（月）～10月6日（木）
- (2) 農業用限定けん引免許取得研修＋免許試験（大型特殊免許（農耕用限定を含む。）を有していること）
①12月15日（木）～12月22日（木） ②1月5日（木）～1月12日（木）

●受講者条件

- (1) 原則、18歳以上65歳以下の者であり、次の①～④のいずれかに該当する者
①認定農業者（個人、法人）及び認定計画に位置づけられた構成員

②認定新規就農者

③農業者が組織する集落営農組織の構成員

④農作業の受託を主に行う農作業サービス事業組織（農作業受託組織、コントラクター組織等）の構成員

(2) 令和3年度に宮崎県が主催する「農作業安全研修」を受講した者、または令和4年度に確実に受講できる者

●受講申請の手続

申込方法等の詳細につきましては、役場農政林務課にて説明を行いますので、必ず**5月30日(月)正午までに**御来庁ください。なお御来庁の際は印鑑(認め印可・シャチハタ不可)を御持参ください。

●留意事項

本研修は募集人数が限られているため、募集人数を上回った場合は抽選により受講者が選ばれます。予め御了承ください。

問 | 農政林務課 担当：東 康太（ひがし こうた） ☎0984-42-5134

高原町メールサービスの登録の御案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問合せください。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

【第3弾】歩いてもらおう！ たかはる健幸ポイント事業

「歩く」ことで、認知症の予防や生活習慣病を予防・改善の効果が期待されます！
楽しく歩きながら健康習慣を身につけましょう！

先着500名 参加料無料

特典1

A賞	500ポイント以上	2,000円分 の商品券
B賞	300～ 499ポイント	1,500円分 の商品券
C賞	150～ 299ポイント	1,000円分 の商品券

※<特典1>で獲得できる商品券は最大2,000円です。

特典2-1

「特典1」のA賞～C賞のいずれかを達成した方で、特別ポイント合計が、1,000ポイント以上の方

1,000円分の商品券



Wプレゼント

特典2-2

「特典1」のA賞～C賞のいずれかを達成した方で、「身長・歩行能力・BMI」を測定し、ポイント事業終了時において、歩行能力・BMIの数値の維持もしくは改善が図られた方

最大1,000円分の商品券

対象者

20歳以上の町民又は町内在勤者
他市町村で実施されている同類事業に参加されている方は対象外です。

実施期間

令和4年7月1日から令和4年12月31日まで

受付期間

令和4年6月1日から令和4年6月30日まで

※原則、役場の開庁時間です。時間外を希望される方はお問合せ先へご連絡ください。

申込窓口

特典2-2（測定）を希望される場合は、★印の窓口で受け付けます。
必ずご本人がお越しください。

- ①★役場 総合政策課地域政策係（2階）（0984-42-2115）
- ② 役場 町民福祉課保険係（1階）（0984-42-1067）
- ③★ほほえみ館 健康づくり推進係・介護保険係・高齢者あんしん係
（0984-42-4820）（0984-42-2550）（0984-42-2581）
- ④ 中央公民館 教育総務課社会教育係（0984-42-1484）



smart
wellness
city

高原町は「健幸」（個々人が健康かつ生きがいを持ち豊かな生活を営む）をこれからのまちづくりの基本とし、**スマートウェルネスシティ**構想に取り組んでいきます！

ポイントの詳細については、裏面をご覧ください。

お問合せ

高原町役場 総合政策課地域政策係

TEL:0984-42-2115/FAX:0984-42-4623

健幸ポイント事業の参加方法

STEP① ポイントカードをもらいましょう！

申込窓口で、参加申込書を記入しポイントカードを受け取りましょう！申込書及びポイントカードについては、高原町ホームページからもダウンロードすることができます。



STEP② SALKOを登録しよう！

「SALKO」を登録（※1）すると、ポイント期間中の歩数を記録することができます！「SALKO」を登録していない人は、右記のQRコードから新規登録してください。

※1 「Android」のスマートフォンを使用している方は、「Google Fit」アプリをインストールする必要があります。

※2 スマートフォンをお持ちでない方は、万歩計等での測定も可能です。



(Androidの方) (iphoneの方)



ポイント一覧

＜特典1＞ 歩数ポイント	1日の歩数：2,000歩～4,000歩	1ポイント	
	1日の歩数：4,001歩～6,000歩	2ポイント	
	1日の歩数：6,001歩以上	3ポイント	
			上 限
＜特典2-1＞ 特別ポイント	特定健診、長寿健診、わけもん健診、人間ドックの受診、勤務先の健康診断 注1)、注2)	500ポイント	500ポイント
	肺がん検診、歯科検診、乳がん検診、子宮がん検診等の各種検診の受診 注1)、注2)	各200ポイント	500ポイント
	健診データの提供に同意された方 注2)	100ポイント	
	「SALKO」を利用して参加 ※申込窓口でニックネーム、利用者コードの提供に同意された方	200ポイント	
	健幸アンバサダー（健幸伝道師）講習会への参加	300ポイント	300ポイント
	各種健幸（康）講演会・講習会・イベントへの参加	各100ポイント	
	「身長・歩行能力・BMI」を測定 ※初回に測定をされなかった方は2回目は対象外	各100ポイント (初回・2回目)	
	献血	1回50ポイント	
	地域やウォーキングコースのゴミ拾い	1回15ポイント	
	＜町が実施している企画＞ トレーニングコース、肩こり腰痛予防教室、百歳体操、生涯学習講座への参加	1回10ポイント	
地域ボランティア、ラジオ体操	1回5ポイント		
＜特典2-2＞	ポイント事業終了時に、 <u>歩行能力・BMI</u> の数値の維持若しくは改善が図られた方 (測定するのは「身長・歩行能力・BMI」です。)	1項目の維持もしくは改善につき、500円の商品券 ※最大1,000円の商品券	

注1) 4月1日以降に受診した健(検)診等も対象となります。

注2) ポイント取得の条件は、参加申込時にご説明いたします。

提出先：総合政策課 地域政策係（役場2階）
提出期限：令和5年（1月10日～1月31日）

「町長と語ろう会」の開催延期について

4月15日の区長会配布文書「役場からのお知らせ」で御案内いたしました「町長と語ろう会」については、宮崎県の【新型コロナウイルス医療緊急警報】期間が5月29日まで延期されたことに伴い、5月中の開催地区のすべてを延期させていただきます。

1 新たに延期となる地区

月・日・曜日			地区名	場 所
5	23	月	西広原区	西広原活性化センター
	31	火	上広原区	上広原地区多目的活動施設

開催延期

2 今後の日程

今後の日程については、宮崎県の【新型コロナウイルス医療緊急警報】が解除されてから、改めて区長会文書でお知らせいたします。

総合政策課

担 当：今塩屋

電 話：42-2115

医療緊急警報

を延長！

大型連休の影響により、今後も新規感染者の増加が懸念される中、入院患者が増加し、病床使用率が上昇するなど、医療提供体制への負荷が高まる恐れがあることを踏まえ、「医療緊急警報」の発令期間を延長する。

■発令期間

5月16日(月)～5月29日(日)を目途

※終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断

■感染状況の区分

県内全域「感染急増圏域(赤圏域)」

※各圏域の感染状況に応じて、今後引き下げ等の対応



行動要請の概要

警報区分	医療緊急警報
外出・移動	○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛
会食	○会食時の「みやざきモデル」の徹底 <ul style="list-style-type: none">・大人数、長時間での会食は控えて・ひなた飲食店認証店の利用 ○一卓4人以下、2時間以内（テーブル間の席の移動は控えて） ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と
高齢者施設等の面会	○対面での面会を制限 （ガラス越しやオンラインでの面会を）
イベント	○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 <ul style="list-style-type: none">・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提） ○飲食時における感染防止対策の徹底 <ul style="list-style-type: none">・「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施

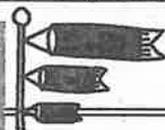
広報 みいけ

発行元

高原駐在所
電話 42-1041

作成

中村 宏也



警察官を募集しています

受付期間4月22日(金)～5月20日(金)

- 警察官A(男性)採用共同試験
- 宮崎県警察官A(女性)採用試験
- 警察官A(情報工学)採用試験

※警察官A～S62.4.2以降に生まれた方
学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)
の卒業者もしくは令和5年3月末日までに卒業見込みの者
※共同試験～宮崎県、警視庁、滋賀県が共同実施する試験



試験案内(受験案内)は高原駐在所で配布しています。最寄りの警察署、交番でも配布しています。問合せは宮崎県警察本部警務部警務課人事係までお気軽にどうぞ。
(平日9:00～17:45) 警察本部TEL0985-31-0110

令和4年5月は 自転車マナーアップ強化月間です！

利用者は・・・

- ・自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を通行しよう。
- ・歩道を通行する際は、歩行者優先を徹底しよう。
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止を徹底しよう。
- ・傘さし、スマートフォン等の使用はやめよう。イヤホン等の使用も禁止です。

家庭・地域・学校では・・・

- ・万が一の事故に備えて自転車保険に加入しよう。
- ・乗車用ヘルメットの着用促進に努めよう。
- ・自転車の点検整備を徹底しよう。



※ ルールを守って正しく自転車に乗りましょう！

着任のご挨拶
前任の水谷に代わりこの春から高原駐在所で勤務することになりました
中村 宏也
といたします。
一生懸命頑張りますので
よろしくお願いします。
願います。



高原駐在所事件・事故簿(4月25日現在)
(4月中発生事件) (発生交通事故)

廃掃法 1件	人身 1件
窃盗 1件	物損 9件

※ 不法投棄・不法焼却は犯罪です！
空き地などにごみを捨てたり、庭先などで不要になったごみを焼却することは、
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
で禁止されています。
分別して、決められた方法で処分しよう。

